

## 平成 18 年度ファミリー・フレンドリー企業表彰

「広島労働局長賞」表彰企業(平成 18 年 10 月現在)

<中電技術コンサルタント株式会社>

所在地: 広島県広島市/業種: 建設コンサルタント業/従業員数: 437 名(うち女性 86 名)

### 1 仕事と家庭の両立のための各種支援制度の充実

育児・介護休業はともに、期間雇用者も正職員と同様継続勤務 1 年以上であれば利用が可能である。

制度利用にあたっては、育児・介護休業ともに休業開始日の繰上げ・繰下げ、休業終了日の繰上げ・繰下げの変更を柔軟に認めている。また、育児休業申出は 2 週間前まで可能、介護休業取得期間の上限は 365 日、介護休業の対象家族のうち祖父母、兄弟姉妹、孫については扶養要件を問わないこととしている。

また、育児のための短時間勤務制度を平成 18 年 8 月から導入しており、制度導入にあたっての 1 年間の試行期間中には既に数名の利用者が出ている。

育児のための勤務時間短縮等の措置は、短時間勤務制度、フレックスタイム制、カフェテリアプランによる各種育児サービス費用助成の 3 つのメニューから選択・併用できる。

介護のための勤務時間短縮等の措置は、フレックスタイム制、カフェテリアプランによる各種介護サービス費用助成、および別途導入している介護クーポン制度の 3 つのメニューから選択・併用できる。

子の看護のための休暇は、「年次有給休暇の積立」の制度(30 日限度)により法施行以前から「小学校就学前の子の看護を行なう」場合の取得が可能であり、利用者も出ている。制度の義務化後は別途「子の看護休暇」を特別有給休暇として導入し、併用が可能となっている。

こうした取組の成果として、当社の過去の出産者に占める育児休業の取得率は 100%を誇っている。

### 2 多角的な観点からの両立支援体制の完備

カフェテリアプラン(平成 17 年 4 月から運用開始)の育児関係メニューは「育児施設利用」、「育児サービス利用」、「育児用品購入・レンタル費用」、「出産費用」に対する補助と幅広く、この 1 年間の利用実績はほとんど全員が限度額を使い切っている。介護関係のメニューは「在宅介護・ホームヘルパー利用」、「介護用品購入・レンタル費用」、「介護交通費」に対する補助がある。

介護に要する費用の補助については、このほかに別途「介護クーポン制度」を導入している。

また、子育てを行なう職員の教育資金の負担軽減のため、厚生資金貸付金による保育園・幼稚園～高校の入学金・授業料の貸付を行なっており、保育園等への入学金などの利用実績がある。

その他、厚生資金貸付金による家族に介護が必要になった際や職員又はその配偶者が出産

した際等の費用の貸付、また、社員の家族参加の行事に対する活動費用補助(年間数回)、更には、次世代育成支援の取組の一環として、出産を控えた女性職員等を中心に希望者を参集し、母体の健康や出産、子育て等の情報交換の場を提供する「育児井戸端会議」と称する試みも実施している。

### 3 家庭生活と個人生活のバランスに配慮した柔軟な制度利用

正職員等のフレックスタイム制の適用、期間雇用者の個人事情に配慮した就業時間設定をはじめ、年次有給休暇の半日単位取得制度、リフレッシュ休暇、リフレッシュ助成休暇、受験休暇、配偶者の出産の際の出産休暇(2日間)などがある。「年次有給休暇の積立」の制度は、リフレッシュ助成休暇との併用、親族の看護、ボランティア休暇にも利用出来る。

今後はこれらの充実した両立支援環境の確実な定着とともに、男性の育児参加の促進が待たれる。